

教育実習の申し込み手続きについて

1 申し込みについて

- (1) 実習受入期間は原則として、5月下旬から6月上旬までの2週間とする。
ただし、この期間において、3週間の実習を認めることもある。3週間以上を希望する者は予め問い合わせをすること。
- (2) 受入人数は、学校経営及び教育活動に支障をきたさない範囲とする。
- (3) 受入対象は、原則として本校卒業生で、教職を目指す者であることとする。
- (4) 実習申し込み受付期間は、実習予定年度の前年度4月～5月とする。
- (5) 希望者は以下のいずれかの方法で申し込みを行う。
 - ① HPから申込書をダウンロードし、電話連絡の上、実習担当者宛てに郵送する。
 - ② 本校まで電話連絡ののち、送付された申込書を実習担当者宛てに郵送する。
いずれの場合も令和8年5月31日必着とする。
- (6) 申込書提出の際に、110円切手2枚、140円切手1枚をあわせて提出する。

2 審査について

- (1) 実習申し込み受付期間後、実習希望者を対象に校内審査を実施する。
※受入人数を超えた場合は面接を実施する場合がある。その場合、面接日は8月中旬～下旬とする。
- (2) 審査を通過した実習予定者に対して、「教育実習内諾通知書」を送付する。
※ 令和8年9月上旬通知予定

3 内諾及び承諾の手続きについて

- (1) 実習予定者に対し、令和8年9月上旬に以下の文書を送付する。
 - ① 教育実習内諾通知書 ※ 2(2)の文書
 - ② 誓約書
 - ③ 教育実習承認申込書
 - ④ 教育実習希望者名簿実習予定者は、②～④の文書を、大学を通じて実習年度の前年度末までに本校に提出する。
- (2) 上記2(2)の内諾後、実習予定者の所属する大学と承諾の手続きを開始する。
- (3) 実習の詳細については、実習年度の4月上旬に連絡する。

山形県立米沢興譲館高等学校教務課

住 所：山形県米沢市大字笹野1101

TEL：0238-38-4741

FAX：0238-38-2531